

『大鏡』の構想と皇位継承過程

—「正統」の確定と顕在化—

福田景道

「世間の、摂政・関白と申し、大臣・公卿ときこゆる、いにしへいまの、みなこの入道殿（藤原道長）の御ありさまのやうにこそはおはしますらめ」とぞ、いまやうのちごどもはおもふらんかし。されども、それさもあらぬことなり。いひもていけば、おなじたね、ひとつすぢにぞおはしあれど、かどわかれぬれば、人々の御ころもちも又、それにしたがひてことごとくになりぬ。⁽¹⁾（「序」四〇頁）

大宅世次は、『大鏡』の「語り」の方向を公表する。これはその揚言の中の一節である。この次には明らかに「大臣列伝」的世界の展開が予想される。歴代の「摂政・関白」や「大臣・公卿」の「ありさま」と道長のそれとを対比する点に、「列伝」構築の主要な目的の一つが認められるからである。「大臣列伝」はまた「摂関列伝」「大臣公卿伝」とも呼ばれている。

ところが、「列伝」が期待されながら、この直後には「このよはじまりてのち、みかどは、まづ神の世七代を

をきたてまつりて、神武天皇をはじめたてまつりて、当代（後一条天皇）まで六十八代にぞならせ給にける」⁽³⁾（四〇頁）と、突如として、いわゆる「天皇本紀（帝紀）」が肅然と書き起こされる。以下には十四代の「紀」が綿々と続けられて、次のように終結する。

帝王の御次第は、申さでもありぬべけれど、入道殿下（道長）の御栄花もなに、よりひらけたまふぞと思へば、先みかど・後の御ありさまを申へき也。うゑきは、根をおほしてつくるひおほしたてつればこそ、枝もしげりて、このみをもむすべや。しかればまづ帝王の御つゞきをおぼえて、つぎに大臣のつゞきはあかさんと也（五八頁）

ここに「天皇本紀」の終息が告知されて、ようやく「大臣列伝」の開幕が許されるのである。「申さでもありぬべ」きことを「大臣のつゞき」の前提条件として語り伝えたという。したがって、「本紀」は組織上は「列伝」の序文の途中に挿入されたもの、あるいは序文の一部分と位置付けるのがむしろ順当であろう。「大臣列伝」

は十四代の天皇の経歴・逸話を含む長大な序文を持つと解釈できる。ただし、冒頭に挙げた引用文の少し前に、道長の空前の栄華を了解させるためには「あまたの帝王・后、又大臣・公卿の御うへをつゞくべき」ことが力説され（三九頁）、「大臣・公卿」とならんで「帝王・后」の論及にも当初からの意図があったことは確認できる。「天皇本紀」も『大鏡』構想上欠くべからざるもの、本来的な構成要素であった。しかし、それにしても、入道殿下の栄華を究明する物語の発端が「天皇紀」で、「列伝」の序言の中に「本紀」が介在する異状は簡単には容認できない。

「天皇本紀」は、また、形態的にも「大臣列伝」とは隔絶している。「紀」と「伝」を同列に論ずることを躊躇させるような本質的相違がある。たとえば、「冬嗣伝」は「一 左大臣冬嗣」の標題をうけて「このおとゞは、内麿のおとゞの三郎。御母、……」と書き出される（六五頁）。「このおとゞ」とは冬嗣以外には考えられないが、標題があつてはじめてそのことが読解できる。各題名をふまえての「このおとゞ」起筆は二十「伝」すべてに共通する。「列伝」の標題は『大鏡』に不可欠のものであり、標題も本文の一部を構成しているのである。一方、「天皇本紀」はすべて「一 五十五代 文徳天皇」「一 五十六代 清和天皇」「一 五十七代 陽成院」など、代数に追号を小さく注記した標題をもち、それをうける本文の最初は「文徳天皇と申けるみかどは」（四一頁）、「つぎのみ

かど、清和天皇と申けり。」（同）、「つぎのみかど、陽成院と申き。」（四二頁）というように統一されている。まず、各天皇名が再出する点が「大臣列伝」と相違する。「天皇本紀」は標題がすべて削除されても文脈に支障はないのである。しかも「つぎのみかど」という表現は明らかに標題の介入を予定していない。中でも、最後の「一 六十八代 後一条院」というのは世次翁の言葉ではあり得ない。後一条院は、『大鏡』の仮構された現時点（万寿二年）のはるか十一年後の追号なのである。これらの標題（特に注記）は、『大鏡』の原初形態には存在せず、読解に資するために後補されたのかもしれない。

「天皇本紀」の「つぎ……つぎ……」という形式は『古事記』などにすでに見いだせるが、当面の事象を連続性のもとに捉えることを意味する。⁽⁵⁾「天皇本紀」では即位ではなくて踐祚の日付けが「位につかせたまふ」ときとして記載されるが、踐祚は皇位を間断なく継承させる点で連続的性格が濃厚である。

要するに、標題が不可欠な「大臣列伝」が根源的に二十の独立した「伝」から成っているのに反して、「天皇本紀」には十四の集合に分断される必然性はない。すべての「紀」は連環し、一体として捉えられる方がふさわしいと言えよう。『大鏡』の組織を「本紀」と「列伝」の二部編制⁽⁶⁾と即断するわけにはいかない。「天皇本紀」を紀伝体歴史の「本紀」に相当させることは、「大臣列伝」を「列伝」や「世家」に準える以上に問題があるし、

『大鏡』を紀伝体と見なすのも難しい。⁽⁷⁾『天皇本紀』と『大臣列伝』とは、量的にはもちろん質的にも乖離するのである。

さらに、『天皇本紀』は、『大臣列伝』に付随し、従属する挿入部にすぎないと軽視されるには存在感がありすぎるのも事実である。この異例に長大な序文、大規模な挿入は看過できない。天皇の系譜を巻頭に置くのは古代の史書の通性なのかもしれないが、それだけではこの不自然な形態を十分に説明できない。また、皇位継承の連続的経過のみが示されて、皇室に関する逸話は巻末の「昔物語」に配置されることも注目に値する。

二

天皇家と藤原氏撰関家との重層的な姻戚関係、血統の錯綜は、冬嗣の外孫文徳天皇の出現に始まると言える。

後一条天皇までの十四代で、冬嗣流藤原氏の血脈を継受しないのは二帝にすぎない。『天皇本紀』を文徳天皇から、『大臣列伝』を冬嗣から起筆する⁽⁸⁾。『大鏡』がこの事実⁽⁹⁾に立脚していることはまちがいない。実際、『大鏡』には外戚の後見によって皇位継承者が決定され、天皇の権威が後見の権勢を保障するという歴史観——撰関時代史観——が随所に露顕している。この歴史観は先行の『栄花物語』にも共通するが、『大鏡』の機構をある程度拘束しているはずである。そこで、この観点から「天皇

本紀」を照射してみる。

外戚関係重視を最も明確に立証するのは、『本紀』に「母后」が頻出することであろう。藤原氏出身の母后の経歴が、天皇本人に比肩するほどに詳述されている。これが天皇に配偶する后妃ではなくて、「母后」であるところに『大鏡』の方針が窺える。母后を介して帝と外戚とは血縁関係を結ぶのである。天皇の決定を覆した安子中宮（師輔伝）や天皇に讓位を促した穩子皇太后（昔物語）にみるように、母后になる女性の権能は大きい。

花山・三条両帝の生母（懷子と超子）は、実子が即位した時にはすでに死去していたが、后位を追贈された（『花山院紀』『三条院紀』）。ところが、この二人の「母后」にかぎって「天皇紀」に紙幅が与えられていない。それに代わって、花山帝が悲劇的な退位に追い込まれ、三条帝が眼疾に懊悩したことなどが『天皇紀』では例外的なほどに細叙されている。両帝の治世が不安定だったことが看取できるのである。母后を喪って外家との連結が断ち切られた事実の反映であろうか。外戚の援助の期待できない天皇の窮状が強調される。ただし、即位時に存命していなかった実母はほかにもいる。冷泉・円融帝の母后安子である。しかし、安子は生前に立后を果たして、二贈后とは異なる。しかも、二帝を儲けたのを「いとやむごとなき御すくせなり。」と言われ、三位を贈られた亡父までもが「いませぬあとなれど、こ

のよのひかりは、いと面目ありかし。」と称揚される（『円融院紀』五〇頁）。「天皇紀」では異例のことである。このあとの安子永眠の悲傷も、「そのとゞまりおはします女宮こそは、大斎院よ。」（同）と選子の健在が誇示されてかなり減殺される感がある。その事由は後述するが、后として実働した安子は、贈后とは懸絶して「母后」の列に加わって、外戚家と皇統とを仲介するのである。

さらに言えば、中宮定子の推挙する伊周を排して女院詮子が推す道長に関白（内覧）宣下があったとする『大鏡』独特の構図（道長伝）も、外戚と母后の影響力の強さを顕示する。詮子是一条帝の実母で道長は帝の外戚だったのに対して、定子は皇后であり、伊周は外戚ではなかったのである。また、『大鏡』には、『栄花物語』と違って、各帝の妻后の立后事情をめぐる記事は少ない。このように、「后」の扱われ方からも皇権に対する外戚の機能が窺知されるであろう。

これ以外にも『大鏡』には皇位継承者を外戚の優劣が決定する事例が少なからず指摘できる。たとえば、広平親王は立坊を期待されていて果たせなかったが、その可能性は弟宮憲平親王の誕生によって潰えたと思見されている（『師輔伝』）。広平の外戚元方を師輔の政治的影響力が完全に凌いでいたからである。敦康親王が立坊できなかったのも、外戚伊周・隆家が敦成親王の外祖父道長の勢威に遠く及ばなかったためと読み取れる（『後一条

院紀』「道隆伝」）。また、村上天皇八の宮永平親王は「御心きはめたる白物」で、資質的に皇位継承に不適格だったが、外伯父済時は親王を支援しようとしてかえって失態を演じてしまう（『師尹伝』九七―九九頁）。これは、済時の後見力の不足が永平を皇位から遠ざけたことを象徴するのかもしれない。やはり精神面に問題のある花山天皇の後見の責を一応は果たした外戚父義懐と対照的である。さらに、「舅達」の策動に立坊を阻まれた為平親王の場合も外戚の絶大な影響力を証明する（『師輔伝』一一九頁）。以上のような視座は『栄花物語』にはほとんど見いだせない。『大鏡』独自のものである。

しかし、これは必ずしも摂関政治の全体像ではない。東宮の決定には、当代・先帝の意向が反映するし、外戚ではない寵臣・権臣の存在も無視できない。「よそ人」頼忠が『大鏡』に語られるほど無力だったとも思われれない。『大鏡』はたしかに典型を呈示するが、それがすべてではないであろう。加えて、摂関家の権勢も天皇との関係だけに依拠するのではないはずである。この時代の貴族にとっては、天皇の外戚として「聖なる血縁につらなる高貴さを獲得すること」だけでなく、「律令国家の官僚としての最高の地位」と「大量に寄進される荘園」も権力の基盤になることが指摘されている。

つまり、『大鏡』は摂関政治を外戚政治に単純化して捉えるのである。それはたしかに慧眼ではあるうが、極端に単純化するために実態にそぐわない面があることも否

定できない。この特徴は先行の『栄花物語』にも見いだせる。しかし、『栄花』以上に外戚重視に徹するのである。そのため、「天皇本紀」と「母后」が重視される。

三

『栄花物語』と『大鏡』は、道長の栄華を核心に成り立ち、道長時代を窮極とする宮廷史、摂関時代史を形成する点で一致する。しかし、『大鏡』には『栄花』にない文徳天皇から光孝天皇までの四代の「紀」が存在し、『栄花』では極端に簡略な宇多・醍醐両帝の事績も詳述される（『昔物語』）。これは、道長栄華の由来・淵源に対する両書の認識の違いに基づくと考えられる。

この観点から注目されるのが「基経伝」である。「基経伝」は『大鏡』の政権争奪の世界の起点をなすが、その中に光孝天皇即位の顛末が描出されている。天皇の英明を早くから知悉していた基経が、源融の野望を退けて光孝新帝を実現する経緯が活写される。その末尾には「帝（光孝帝）の御すゑもはるかにつたはり、おとゞ（基経）のすゑもともにつたはりつゝうしろみ申給。さるべくちぎりをかせ給へる御中にやとぞ、おぼえはべる。」という見解が添えられている（六九頁）。これによって、前帝の大祖父という立場から異例の即位を遂げた光孝帝の系統と基経流藤原氏との連繫が顕示され、正当化さえされるのである。この連繫の終局には、基経

四世の孫道長と光孝帝の後胤、一条・三条・後一条・後朱雀四帝との血縁関係が意識されていることは疑えない。

大宅世次が記憶する歴史的事件の最初は光孝帝即位の驚騒だったと設定される（『昔物語』）。昔語りはここから始まる。そうすると、「大臣列伝」の世界が基経を起点に忠平から展開する点からみて、次の宇多天皇の役割も一考に値するであろう。

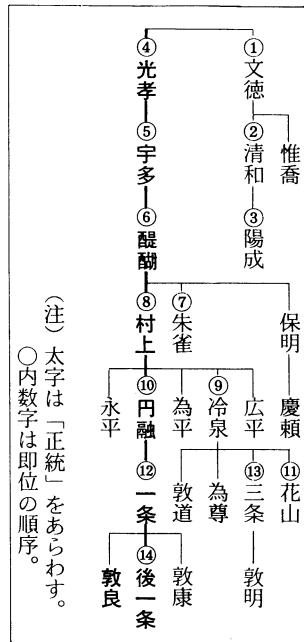
宇多天皇は、陽成天皇まで続いた皇統を断って光孝天皇の末葉が皇位を維持することに寄与したと見なされている。それは、陽成院の「当代（宇多帝）は家人にはあらずや」（宇多天皇紀）四六頁」という慨嘆からもうかえる。かつては臣籍に降下して陽成帝に勤仕していた「王侍従」が、一転して玉座で君臨していたのである。

宇多帝の僥倖と、一歳年少の陽成院の憤懣が想像できよう。また、宇多帝が神慮に従って賀茂臨時祭を創始して、それによって繁栄が約束されたことが「宇多天皇紀」と「昔物語」に明記される。藤原敏行による東遊の歌詞「ちはやぶるかものやしろのひめこまつ、よろづよまでもいろはかはらじ」が称賛され、「いまにたえずひろごらせ給へる御すゑとか。みかど、申せど、かくしもやはおはします。」と評される（『昔物語』二五三頁）。宇多天皇の治世が肯定され、光孝天皇の皇統の永続が予祝されたとの解釈も可能であろう。同じ賀茂神社の例祭では、安子の経歴の中で印象付けられた大斎院遷子が、後一条帝と敦良

東宮（後朱雀帝）を予祝する。すなわち、選子の贈歌「ひかりいづるあふひのかげをみてしより、としつみけるもうれしかりけり」と「太宮」（彰子¹⁹）の返歌「もろかつらふたばながらも、きみにかくあふひやかみのゆるしなるらん」とが紹介され、「げに賀茂明神などのうけたてまつりたまへればこそ、二代までうちつゞきさかへさせたまふらめな。」と二帝（後一条・後朱雀帝）の栄えが確認されている（『師輔伝』一二四頁）。帝位の維持は、賀茂社の神格の保障するところであった。また、安子はその人間性が賛美されて、「かやうなる御心おもむけのありがたくおはしませば、御いのりともなりて、ながくさかへおはしますにこそあべかめれ。」（『師輔伝』一一九頁）と、村上天皇の皇統の安定をも神仏に助長させる。

こうして『大鏡』では光孝帝から後一条・後朱雀帝までが、基経から道長に至る一系と一体化して、神に冥助される。そうであれば、藤原氏北家の中でも神意によって特に加護されたのが「正系²⁰」であったように²¹、光孝天皇の系列も正統視されるのではないだろうか。「今」（万寿二年）に繁栄する道長に直列するという一点によって、『大鏡』の正系は定められて、「大臣列伝」の基幹をなしたように、後一条・後朱雀帝と直系の父祖たちを結ぶ一統（系図）参照²²）が重視されているのではないだろうか。「今」という²³原点在に血統が持続することに第一の価値が存するのである。文徳・清和・陽成三帝はも

とより朱雀・冷泉・花山・三条帝の胤裔も「今」に皇位を持統していない。その意味で、光孝→宇多→醍醐→村上→円融→一条→後一条（後朱雀）帝が『大鏡』の「正統」に仮設できる。



「栄花」（栄華）とは、子孫の繁栄を必須条件とする²⁴。兼家は「今」に繁栄する道長を子孫とし、師輔はその兼家を子孫にもち、忠平は師輔以下が子孫になることによってそれぞれが正系なのである。皇統の正統にもこの原理は適合する。後一条天皇を帯する光孝天皇統と文徳天皇統との差違は明白である。また、「今」を万寿二年に特定する仮構によって、後一条帝と後朱雀帝の間で正統を決する必要がなくなり、道長の子息を正系と傍系に分かつ内証からも解放されて、完全な外戚関係と子孫の完全な繁栄が道長にもたらされるのである。

次に正統と傍系皇族を『大鏡』がどのように峻別するかを検証する。

四

「大臣列伝」の正系は超人間的な存在、怨霊や物の怪を克服し、傍系はそれによって衰滅す²⁵。これに即応して、『大鏡』の傍系天皇には怨霊・物の怪の影響が大きい。また、皇位に到達できなかった皇胤にもそれが関与する場合が少なくないようである。

菅原道真の怨念を避けるために生後三年間格子を閉ざした室内にこもった朱雀院は、「いみじきをりふしにむまれをはしましたりしぞかし。」と惜しまれた（『昔物語』二五三・二五四頁）。同母弟村上天皇にはそういう危惧がなかったからである。道真は讒言の張本人時平とその子裔に崇ったはずなのに（『時平伝』）、朱雀院は時間的不運から被害を受けたのである。この怨念は、また、東宮慶頼王（時平外孫）の即位を阻んだとされる（『時平伝』）。

広平親王立太子の夢破れた元方民部卿の霊は、『栄花物語』では村上天皇・中宮安子を死に至らしめたのをはじめ広範囲に猛威をふるった。ところが、『大鏡』に直接記載されるのは冷泉院と小一条院の場合のみである²⁶。

冷泉院の狂疾や物の怪のことは頻出するが（『師輔伝』「伊尹伝」など）、実弟円融院（正統）には悪霊・物の怪の痕跡も見いだせない。また、小一条院（敦明親王）東宮辞退の原因は「又おほくは元方の民部卿の霊のつかうまつるなり」と言われている（『師尹伝』一〇二頁）。「たゞ冷泉院の御ものけなどのおもはせたまつる

なり。」という道長の発言もある（同一〇二頁）。このほかには、三条院が「桓算供奉」の物の怪のために眼を病んだことが記される（『三条院紀』五六頁）が、元方には筆が及ばない。

朝成は伊尹との蔵人頭争いから「このぞう、ながくたゝむ。もし男子も女子もありとも、はか／＼しくてはあらせじ。あはれといふ人もあらば、それをもうらみん」と悶死し、伊尹家「代々の御悪霊」になったという（『伊尹伝』一四二頁）。これが花山院（伊尹孫）の精神に禍をもたらしたと推察するのは容易である²⁷。そうすると、師尹を滅ぼした源高明の怨念が永平親王（師尹孫）の暗愚に影響した可能性も生ずるのであろう。

『大鏡』の怨霊・物の怪は、傍系皇族に作用して村上天皇や円融院を相対的に正統に認定し、一条天皇即位（花山院退位）や敦良親王立坊（敦明親王東宮辞退）に貢献する点で『栄花物語』とは大差がある。「清和天皇紀」の「惟喬親王の東宮あらそひしたまひけんも、この御事とこそおぼゆれ。」（四二頁）という一文も、文徳天皇の皇統の廃絶の原因を暗示しているのかもしれない。その上、『栄花物語』に際立つ顕光の悪霊が『大鏡』ではほとんど目立たない。これによって崇られるべき道長・敦良東宮等が救済される。また、ついに立坊を断念せざるを得なかった敦康親王の周辺から怨霊が現れないのも同様の効果を生み出す。

されど、世のすゑは人のこゝろもよはくなりにける

にや、「あしくおはします」など申しかど、元方の大納言のやうにやはきこえさせたまふな。又、入道殿下のなをすぐれさせ給へる威のいみじきに待めり。

〔道隆伝〕一八六頁

伊周が道長・後一条帝に崇らない特殊事情と道長が怨霊をも圧倒することが確認されている。敦康親王が皇位に即いて外叔父隆家が後見すると「天下のまつりごとはしたゝまりなん」と期待され、その執政は肯定されるが、やはり「この入道殿の御さかへのわけらるまじかりけるにこそは。」と道長の絶対性に凌駕されてしまう（『道隆伝』一九一頁）。これらから、道長政権が怨霊のために倒壊して中関白家に外戚の座と繁栄が回帰する可能性のあったことが察知される。また、道長のみ特殊性が説明されなければならぬところに、『大鏡』の原則の破綻が看取できる。これは、一つには道長一門が「今」に栄えるという事実の反映と見なせよう。しかし、同時に、道長をも脅かすほどに怨念の作用が大きいことも証明する。

さて、すでに冷泉院や三条院の反例にみたように、健全な精神・身体も「正統」天皇の重大な条件になる。

『大鏡』には怨霊・物の怪の関与とともに冷泉・花山・三条帝の心身の不完全が詳述されている。また、為尊親王・敦道親王の「御心のすこしかろくおはします」点（『兼家伝』一七三頁）なども「正統」（皇位）に不適格なことを表わすのかもしれない。敦康親王が為尊・敦

道親王のように「軽々」でないために皇位継承の有資格者とされる傾向があることから、逆に二親王にもあった立坊の可能性が精神的欠陥によって断たれたとも考えられる。『大臣列伝』で、天皇・東宮の配偶者以外では敦道親王室（済時二女と道隆三女）だけが逸話をもつこともその可能性の傍証になるであろう。軽率な性格が「正統」から脱落する要因になるなら、「よろづにあそびならはせ給て、うるわしき御ありさまいとくるしく」感じる敦明前東宮の性格（『師尹伝』一〇〇頁）や永平親王の異常も同断である。彼らの怨霊については既述した。以上のように、怨霊・物の怪は帝王の資質にかかわって、「正統」峻別の素因になる。『栄花物語』の物の怪が汚点を消去するものだとすれば、²⁹『大鏡』との対照はより鮮明になる。

五

「大臣列伝」は各「大臣」の有様（栄華の程度）を子孫の栄達を徴証として提示する。³⁰「公季伝」は「この太政大臣殿（公季）の御ありさま、かくなり。みかど・きさき、たゝせたまはず。」（一六二頁）と総括される。外戚関係重視する『大鏡』は、公季流は子裔に天皇や后（母后）を輩出できなかつたために究極の栄華から遠ざかつた判断するのである。ところが、『大鏡』成立を延久四（一〇七二）年以降とすると作者には公成外孫白

河帝の治世が体験できたし、嘉承二（一一〇七）年以降の成立なら実季外孫鳥羽帝の即位を知っていたことになる。さらに保安四（一一二三）年以後の場合には公実孫崇徳帝までが知見の範囲にはいる。公成・実季・公実はすべて公季の嫡流である。この一族は道長の後の一大外戚家を形成していた。それにもかかわらず、「大鏡」の公季は天皇の祖ではないと断言され、その暗示（予言）さえなされていない。公季流は「正系」から除外されてしまう。正系は必ず外戚であることが強調されるからである。

たとえば、「大臣列伝」には天皇の「外舅」（外伯叔父）である事実が明示される場合と無視される場合とがある。文徳朝の良房、陽成朝の基経、朱雀・村上朝の忠平、円融朝の伊尹、花山朝の義懐（伊尹男）、一条・三条朝の道長、後一条朝の頼通（道長男）が「外舅」の立場で実際に執政したが、そのことが各「伝」に採録されている。良房・伊尹・義懐は正系ではないが、良房は人臣初の摂政・太政大臣として「列伝序」でも脚光を浴びており特例であろう。伊尹と義懐の場合も逸話に含まれての記載であり例外的と言える。正系の基経・忠平・道長・頼通は純然たる記録である。兼家は冷泉・円融朝には執政しなかったのに「外舅」の立場が明記される。一方、円融朝の兼通と一条朝の道隆・道兼は摂関職にありながら外戚関係の記載はない。兼家は正系で、兼通・道隆・道兼は傍系であった。正系だけに外戚関係が堅固で

あるかのような筆致である。あるいは、正系に連なる真樞が贈太政大臣として紹介される（「藤氏物語」）のも、外戚に擬装するためかもしれない。『大鏡』の贈太政大臣は外戚と直結するのである³²。

藤原氏「正系」の外戚化に対応するかのようになり、天皇家の「正統」も、正系を中心とする藤原氏との血縁の深さによって特立する。「天皇本紀」に「母后」の記事が付載されるのは、実は、それにかかわるのである。

傍流天皇の花山院・三条院には「母后」記事のかわりに天皇在位を阻害するような逸話が収載されるのはすでに述べた。「文徳天皇紀」「陽成院紀」に、「母后」の年譜に続いて在原業平と「后」との不祥事件があるのも皇統の将来にかけりを残すものであろう。

また、朱雀・冷泉院の「紀」には母后は言及されず、それぞれの同母弟村上天皇・円融院の「紀」に掲載されている。表層的には、傍系の天皇の「紀」に母后がなく、正統のところに記されることになる。

こうして、正統天皇の「紀」に「母后」の存在感が集中され、その結果「正統」と外家との連結の強さ、後見の強さが顕在化する。「正系」が天皇との連繫によって補強されるように、「正統」も外戚に補佐されて確定する。藤原氏と血縁関係をもたない宇多天皇にも正統であるためか、「御母、洞院の后と申。」（「宇多天皇紀」四六頁）と、簡略ながらも母后の記事が添えられている³²。また、安子が贈后と異なって陰翳を減じられているのも、

「円融院紀」が正統の「紀」だからであろう。

六

『大鏡』の皇位継承者(天皇・東宮)に關係する記事は、「大臣列伝」の正系決定史的構想⁽⁸³⁾と同趣の秩序をもつ。『大鏡』の軌道を定めるのは道長を中心とする臣下の群像であることは確かだが、皇室もまた固有の自律的世界を形成するように思われる。また、日付表記に照らしても独自の方針で皇位の移動がたどられるのが明らかになる⁽⁸⁴⁾。

『大鏡』では、皇位を継承できなかったり、維持できなかった人物には怨霊・物の怪が付きまとう。それが「正統」を峻別する。外戚の優劣が皇位継承を左右し、その結果、皇族や貴族に怨恨をもつものを生み出す。それが怨霊として作用して正統と傍系を選別するという見方も成り立つ。本来外戚に崇る悪霊がその血を承ける皇胤の即位・立坊を阻止する場合も多い。「天皇紀」の中に「母后」の記事が含まれる構成からも明らかのように、外戚関係も「正統」を顕在化させる。特に、「正系」藤原氏との血縁の締結が「正統」の要件となる。「正系」は怨霊・物の怪などを超越するからである。さらに、傍系天皇は道長にも軽視され⁽⁸⁵⁾、「正統」は一層具現する。『大鏡』世界の事象上の発端、光孝天皇と基経の密着ももともと血縁関係⁽⁸⁶⁾を基盤にすることが注目される。

「正統」と「正系」は母系から見ると同一の起源をもつことになろう。さらに遡及すれば、藤原不比等が天智天皇の実子と見なされている⁽⁸⁷⁾。「正統」と「正系」は母后や妻后を通じてだけではなく、起源的にも同族視されるのである。「正系」は「正統」の権威に依存するだけでなく、神聖な血脈に連なって超絶する。一方、「正統」は「正系」の血縁的連帯意識に基づく後見によって特立するのである。

したがって、『大鏡』の巻頭に淡々とした「天皇本紀」が設置され、それが同時に「大臣列伝」の序説であったのも首肯できる。「正統」を機軸とする皇位継承過程は「列伝」の「正系」決定の根拠にもなるのである。簡潔な「本紀」には厳格な秩序があった。はじめに明示された皇位の連続と秩序を、各「伝」がどのように受容し、吸収するかが問われている。天皇の外戚になれなかったり、外戚になっても傍系皇胤のそれであったは、『大鏡』の「正系」ではない。「正統」と「正系」は互いに血縁を必要とする点で、必然的に相依し、補充し合うのである。また、「正統」や「正系」は、その栄光の実態よりも、その選別の過程に関心がもたれる⁽⁸⁸⁾。「正系」決定過程や「正統」継承過程の追求に『大鏡』の目的の一つが存するのである。

以上のように考えると、「天皇本紀」は「大臣列伝」の序にふさわしいと言える。最初に引用した世次の言辭も十全に理解される。

ところで、このような「正統」や「正系」の徹底的な究明の姿勢は『栄花物語』には見られない。『大鏡』の独創した世界である。このうち、「正統」を追及する構想が『水鏡』や『増鏡』に受け継がれていくのである。³⁹

註1 引用は、松村博司氏校注『大鏡』（日本古典文学大

系21、昭和35年、岩波書店刊）による。ただし、

(一)内の補足説明は適宜論者が加えた。以下同じ。

2 山岸徳平氏「大鏡略説」（『国文学解釈と鑑賞』第六号、昭和11年11月）、松村博司氏著『歴史物語』（塙書房、昭和36年刊）、松本治久氏著『大鏡の主題と構想』（笠間書院、昭和54年刊）など参照。

3 このあとには「すべからくは神武天皇をはじめたてまつりて、つぎ／＼のみかどの御次第をおぼえ申べきなり。しかりといへども、それはいと、きみ、とをければ、たゞちかきほどより申さんと思に侍り。文徳天皇と申みかどおはしましき。……」とつづく。

4 この形式は『水鏡』に踏襲されている。また、『今鏡』にも「この次の帝は後冷泉院と申しき。」（竹鼻續氏訳注『今鏡（上）』講談社学術文庫、昭和59年刊、一五一頁）という記述が見えるが、『今鏡』に天皇の追号を表わす標題はない。

5 丸山真男氏「歴史意識の『古層』」（『歴史思想集』

△日本の思想6、筑摩書房、昭和47年刊）解説参照。

6 阿部秋生氏「『大鏡』覚書（二）」（『文学』第五十

五卷第十一号、昭和62年11月）。

7 岩橋小弥太氏「世継考」（同氏著『上代史籍の研究第二集』吉川弘文館、昭和33年刊）、松村博司氏前掲書（2）など参照。

8 「道長伝（上）」後半部（いわゆる「藤氏物語」）には、さらにさかのぼって、鎌足・不比等に藤原氏外戚権力の原点が認められている。

9 今中寛司氏「『大鏡』の撰問時代史観」（古代学協会編『撰問時代史の研究』吉川弘文館、昭和40年刊）、山中裕氏「大鏡の歴史批判の性格」（『国文学』第十一卷第二号、昭和41年2月）、同氏著『平安朝文学の史的 연구』（吉川弘文館、昭和49年刊）三九〇頁、拙稿「『大鏡』「大臣列伝」における栄華の実現——外戚関係と子孫繁栄——」（『日本文芸論叢』第二号、昭和57年3月）など参照。

10 山中裕氏前掲書（9）、倉本一宏氏『『栄花物語』における「後見」について』（山中裕氏編『栄花物語研究 第二集』高科書店、63年刊）など参照。

11 両帝とも外祖父（伊尹・兼家）も喪っていた。当時の外戚の範囲は、母方の祖父・伯叔父までであった。土田直鎮氏「撰問政治の特質」（井上光貞氏他編『日本歴史大系1 原始・古代』山川出版社、昭和59年刊）など参照。

13 富田節子氏「平安時代中期に於ける立后事情と外戚関係——特に道長の場合を中心として——」（『日本

- 女子大学紀要 文学部」第八号、昭和33年12月）参照。
- 14 拙稿（9）参照。
- 15 森田悌氏著『王朝政治』（教育社歴史新書、昭和54年刊）、角田文衛氏著『平安人物志』上・下（法蔵館、昭和59・60年刊）、安西勉夫氏著『歴史物語の史実と虚構―円融院の周辺―』（桜楓社、昭和62年刊）などから知られる。
- 16 原田隆吉氏『大鏡』『栄華物語』その他（古川哲史氏他編『日本思想史講座第一巻 古代の思想』雄山閣、昭和52年刊）。
- 17 拙稿『大鏡』における藤原忠平の栄華』（『日本文芸論稿』第十二・十三合併号、昭和58年7月）参照。17に同じ。
- 18 『栄花物語』や『後拾遺集』などには、道長の返歌とされている。
- 20 鎌足―不比等―房前―真楯―内麻呂―冬嗣―長良―基経―忠平―師輔―兼家―道長―頼通と続く直系が『大鏡』の「正系」である。小松茂人氏『大鏡』の人間（『文学』第十一巻第五号、昭和18年5月）、同氏『大鏡の人間像』（『国文学』第二巻第十二号、昭和32年12月）参照。
- 21 拙稿『大鏡』「太政大臣道長（上）」後半部の性格（『論叢』第三十七号、昭和61年3月）参照。
- 22 拙稿『大鏡』「大臣列伝」の考察―冬嗣流藤原氏「正系」決定過程をめぐって―」（『論叢』第三十五号、昭和60年3月）参照。
- 23 佐藤正英氏「日本における歴史観の一特質―「正統」をめぐって―」（『理想』第四三二号、昭和44年4月）、相良享氏「持続の価値」（同氏著『日本人の心』東京大学出版会、昭和59年刊）など参照。
- 24 芳賀矢一氏『歴史物語』（『芳賀矢一遺著』富山房、昭和3年刊）、増淵勝一氏『大鏡の歴史性―道長の栄花の由来とその実体―』（『立正女子大学短期大学部研究紀要』第十四号、昭和45年12月）、松村博司氏著『栄花物語全注釈（三）』（角川書店、昭和47年刊）二〇〇頁など参照。
- 25 小松茂人氏前掲論文（20）、竹内宇生氏「大鏡に現れた怪異・靈異―世継の歴史観の一端について―」（『中古文学論攷』第一号、昭和55年11月）、塚原鉄雄氏「大鏡構成と怪異現象」（『人文研究』第三十六巻第八分冊、昭和59年12月）など参照。
- 26 小一条院は冷泉院の孫だからであろう。冷泉院の血をうける花山院・三条院や為尊・敦道親王も元方に崇られたと見なすべきかもしれないが、『大鏡』には直接表記されない。
- 27 「いとあやしくならせ給にし御心あやまちも、たゞ御物のけのしたてまつりぬるにこそははべめりしか。（『伊尹伝』一四九頁）とある。
- 28 「齊言・道長にわれははまれぬるぞ」と言って憤死

した誠信の怨恨もなぜか道長には及ばない（『為光伝』一六〇頁）。

29 中村康夫氏「栄花物語正篇におけるハみかどV造型上の問題（一）——その性格・資質等に関する記述を中心に——」（『国文学研究ノート』第二号、昭和48年6月）。

30 拙稿（9）参照。

31 22に同じ。

32 「光孝天皇紀」の「この御時に、ふちつぼうへの御つばねのくろどはあきたると、きくはべるは、まことにや。」（四五頁）も「后」などが関与するのかもしれないが、不明である。

33 22に同じ。

34 拙稿『大鏡』の編年史的側面——『栄花物語』の克服と追認——」（『島根大学教育学部紀要（人文・社会科学）』第二十二卷第二号、昭和63年12月刊行予定）参照。

35 小峯和明氏「大鏡の語り——菩提講の光と影——」（『文学』第五十五卷第十号、昭和62年10月）参照。

36 光孝帝の母と基経の母とは同母姉妹であった（『基経伝』）。

37 光孝帝は天智帝の血統を受け継ぐ。

38 34に同じ。

39 拙稿『水鏡』構想論序説——政治史的側面と『大鏡』の継承——」（『論叢』第三十八号、昭和61年11月）、

同「増鏡」の世界——「皇位継承」の意義をめぐって——」（『日本文芸論叢』第二号、昭和58年3月）参照。

（本学助教）